短期プライムレートの改定について

２０２５年１月３１日
株式会社 十六銀行

十六フィナンシャルグループの株式会社十六銀行（頭取 石黒 明秀）は、日本銀行の金融政策の変更に伴う市場環境等の変化を踏まえ、短期プライムレートを改定いたしますので、下記のとおりお知らせいたします。

記

１．短期プライムレートの改定

改定前	改定後	引上げ幅
2.125%	2.375%	+0.250%

２．改定日

２０２５年３月３日（月）

３．適用時期

上記改定日以降の新規実行および書替等、既存の貸出については、改定日以降の利息お支払日より適用させていただきます。

以　上

【ご照会先：十六フィナンシャルグループ（広報）　ＴＥＬ：０５８－２６６－２５１１】